学生の皆さんへ 教職員各位

> 新型コロナウイルス現地対策本部(湘南校舎)本部長 ユニバーシティビューロー ゼネラルマネージャー(健康推進担当) 宮崎 誠司

2022年度9月版 新型コロナウイルス感染対策の要点

新型コロナウイルスは、最初に 2019 年 12 月に中国武漢で報告された肺炎など重篤な合併症を引き起こす感染力の強いウイルスです。日本国内では大きな感染の波が何度も起こり多くの人への感染が引き続き起こっています。

東海大学では、新型コロナウイルスの感染が収束しない中でも学生・教職員がキャンパス内で様々な活動ができるように準備をしています。第7波のさなかに、全数把握の見直し政策や、療養期間の変更などが決められ、本キャンパス内でも期間の変更や接触者に対する新しい区分けなどを行いたいと思います。感染対策および感染発生時の対応をよく理解し、感染をしない・させない・ひろげないことを念頭に、学内の事業や業務など様々な活動を持続できるようにご協力をお願いいたします。

目次

- I. はじめに
- II. 基本的感染対策
- Ⅲ. 入構前に
- IV. 活動時の感染対策
- V. 感染がわかった(陽性者)もしくは濃厚接触者といわれたら
- VI. 入構制限の内容

I. はじめに

現在の感染防止対策から見た区分けの変更と療養期間の考え方

新型コロナウイルスの感染は減少傾向に見られるものの、まだ多くの新規感染者が報告され保健所機能の負荷、医療ひっ迫が続いております。また全数把握の見直しが行われることにより、感染者周囲の接触者の同定ができなくなることが予想されます。

新規感染者の「全数把握」は、医療機関が作成した患者の「発生届」をもとに行われています。感染症法は、新型コロナウイルスを診断した医師に対し、すべての患者の氏名や年齢、連絡先などの情報を、「発生届」として保健所に提出するよう義務づけています。国や自治体は「発生届」を集計して全国や地域ごとの感染状況を把握してきたほか、保健所などが「発生届」をもとに健康観察や入院先の調整を行っていました。政府は2022年9月7日に新型コロナウイルス新規感染者の「全数把握」の見直しとして、新型コロナウイルス新規感染者について「発生届」が必要とする対象を、高齢者や重症化リスクが高い人などに限定できるように行うと発表し、この政策を9月26日より全国一律よりスタートさせます。しかしながら、若者など対象外となった人についても感染者の総数と年代別の人数を把握するとしています。感染者数の集計は続けられることになるため、感染状況は引き続き把握できますが、全数把握をしなくなると、若者など「発生届」の対象外となった人に関しては、陽性者に接触した人を濃厚接触者として行動制限ができなくなります。

全数把握の見直しは、医療ひっ迫に対する緊急対応としておこなわれますが、感染者数が減少してきたときに、感染症法における新型コロナウイルスの区分の変更なども考えられており、今後の対応が変化する可能性があります。感染拡大を防止するために、陽性者および陽性者に接する人に対する東海大学としての対応を決めることにいたします。

そこで、陽性者・濃厚接触者への行動制限(大学内においては入構・授業参加・課外活動への参加など)に加え、新たに<u>高感染リスク者</u>というものを定義づけ学内での感染拡大を防ぎ、教育・研究活動の維持を図りたいと存じます。具体的には、陽性者の行動履歴・接触履歴から、症状が発症するまたは陽性化率の高い濃厚接触者と同様の状況を<u>高感染リスク者</u>として学校医および健康推進室が認定し、制限を行い緊急連絡票の発報を行います。

陽性者の療養期間についても政府は「発症の翌日から7日が経過し、かつ、症状が軽くなってから24時間経過した場合に、8日目から解除できるとしています。ただし、10日が経過するまでは感染リスクが残るため、高齢者などとの接触や会食を避けるなど、感染予防の徹底をお願いする」としています。

しかしながら、文部科学省は9月9日の事務連絡において「学校においては、療養解除後も、有症状患者については発症日から10日間が経過するまで、無症状患者については検体採取日から7日間が経過するまでは、感染予防行動の徹底が求められること、療養期間中も一定の場合に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えないとされたものの、療養期間中の出勤、登校は必要最小限の外出としては認められないこと」https://www.mext.go.jp/content/20220909-mxt_kouhou01-000004520_03.pdfと、全国一律の通知を出しています。

その根拠として、新型コロナの感染性持続に関して、発病8日目であっても25%の感染者からウイルス培養が可能であることや、PCR検査を実施した場合に発病後7~10日であっても十分な二次感染を起こし得るウイルス量が検出されることが分かっているためです。(Nature608,p16-17,2022、

発症日~最終分離日	中央値	2.5%点	97.5%点
1	96.3%	92.6%	98.5%
2	87.1%	79.7%	93.0%
3	74.3%	64.9%	83.4%
4	60.3%	49.6%	71.1%
5	46.5%	35.7%	57.7%
6	34.1%	23.9%	44.9%
7	23.9%	14.6%	33.6%
8	16.0%	8.2%	24.5%
9	10.2%	4.2%	17.3%
10	6.2%	2.0%	12.0%
11	3.6%	0.8%	8.2%
12	2.0%	0.3%	5.4%
13	1.1%	0.1%	3.5%
14	0.6%	0.0%	2.3%

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000987065.pdf

第98回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和4年9月7日)資料より

このことから、本学では陽性に対して<u>入</u>構制限の期間を 10 日間とします。7日間ではありませんのでご注意ください。また、濃厚接触者・高感染リスク者に対してはそれぞれに入構制限期間の設定を行います。

また、同一グループでの感染者が複数いる場合は活動を中止するよう求めていましたが、 感染集団(クラスター)が「5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていること」と 定義されていることから感染者が同時に5名以上の場合に活動停止を求めることにいたし ます。なお、濃厚接触者、高感染リスク者のなかの症状がある人もこの中に含めます。

Ⅱ. 基本的感染対策

接触感染と飛沫感染、エアロゾル感染の防止に努めることが感染予防策の中心になります

- 3 密を回避(密集、密接、密閉)する。身体的距離の確保する
- 物理的に遮蔽(フェイスガード、眼鏡、アクリル板など)する
- 手洗いの励行や、手指を消毒(消毒用アルコール)する。
- 身の回りのものを消毒(0.05%次亜塩素酸ナトリウムなど:市販の液体塩素系漂白剤は6%なので100倍強に薄める)する。
- 正しくマスクを着用する。(<u>不織布を推奨する。</u>布マスク・ウレタンマスクは推奨されない)運動中に熱中症が危惧され、身体的距離が十分取れる屋外ではマスクを外すことも可能とする。
- 滞在する場所の換気をする
- 感染のリスクが高い場面(以下の5つ)を回避する。(人ごみやマスクを外す会食など)

感染リスクを高める5つの場面

- ① 飲食を伴う懇親会など
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり



Ⅲ. 入構前に

新型コロナウイルスの症状は、罹患しても約8割は軽症のまま1週間程度で軽快します。高齢者及び基礎疾患(喫煙者、慢性肺疾患、慢性腎疾患、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満など)を持つ人は重症化するリスクがあると考えられていますが、特に若者は軽症または無症状がほとんどです。主な症状は、発熱、咳・咽頭痛、全身倦怠感、頭痛等の感冒様症状で一般的な他の風邪と全く区別がつきません。さらに下痢・腹痛などの消化器症状、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等をきたすことがあります。感染した20%程度に呼吸困難・咳・(ガラスが刺さるような激烈な)胸の痛み等の肺炎症状を呈し入院が必要となります。

このような強い作用と感染力がある新型コロナウイルス感染症は公衆衛生上、本人および周囲の人に周囲との接触を断つような行動制限を必要とします。そのため、これらの症状がある場合は新型コロナウイルス感染の疑いがあるものとして感染を病院で診断する必要があります。神奈川県では、重症化リスクの低い方で抗原検査キットや無料検査により陽性が判明した場合、医療機関を受診せずに「自主療養」が可能です。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/ms/mt_report.html

自治体によって名称や対象者が異なりますので確認してください。

全数把握の見直しの目的は医療ひっ迫を防ぐためであり、症状があり感染が疑われる人が自由になるわけではありません。新型コロナウイルスは接触感染・飛沫感染・エアロゾル(空気に漂う)感染があり、接触により容易に他の人に感染を広げてしまいます。そのため、感染を広げないためにも自身の健康状態を確認し、異常が認められれば躊躇なく入構を見合わせ授業などの担当者、部署の責任者に電話やメールなどで報告してください。これまでの研究では、新型コロナウイルスの潜伏期間は現在流行しているオミクロン株では7日以内(デルタまでは最大14日)とされており、感染者の周囲で接触した者については、入構当日だけでなく、7日間さかのぼって確認する必要があります。

そのため、朝夕の検温だけでなく毎日の健康観察を行う必要があります。湘南健康推進室では、毎日の記入ができるように1週間ごとの健康観察表を作成しています。

(必要な人は健康推進室の HP からダウンロードできます。

0210906korona.pdf (u-tokai.ac.jp)

また、部署の管理者や課外活動の管理者、授業の担当者などは開始前に参加する人すべての健康状態を確認し、感染の疑いがあるものを参加させないことが必要です。

体調不良についての相談や、病院受診の相談は健康推進室 0463-50-2007 (直通) hokenc@tsc.u-tokai.ac.jp または corona@tsc.u-tokai.ac.jp (新型コロナ専用) へ行ってください。

学生証券号/教職員参号

健康観察表

連絡先

① 自分で下記の症状があるかないか健康観察(1日2回朝・夕)を行ってください。 ② ご自身の健康に不安がある際は、湘南健康推進室にご相談ください。

							2 J 301 F	症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに粘膜して	即り施加	い症状と	1000	7.20 D # 1	は個人差を	さい 産状に	ずご強服へだる	第个基中14.85	(面状が4日以上網へ場合は必ずご強要へださい。
	(直通)	語: 0463-50-2007 (直通)	高 語: 04	=0									施。	8の伸状が繋へ	機的難い風用	郷郷を長など立	☆ 上記以外の方で発熱や吸など民教的難い風邪の症状が続く場合
	ì	工工 北京 100元	뤗	578	が出る。	回念										55	等を用いている方
		70年 州 本 年 年 年		想		2番	がん剤	疫抑制剤や抗	5方、兔	更けている	うや選析を	きがあるた	の基礎疾患	(OPD等)等	呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤		(※) 高虧者、糖尿病、心不全、
				70	100						D)	がある場	状の症状)比較的軽い見	発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合		☆ 重症化しやすい方(※)で、
				• ©	安大 流向	:0				D)	いかがあるも	けんないの	り強い症状	り、高熱等の	さるさ (機体機	(呼吸困難) 、強いだるさ(倦怠感)、高熱帯の強い症状のいずれかがある場合	☆ 患苦しさ (呼吸
	***	詳しくは下記のQRコードからご覧いただけます。	配のQRコード	はおりて			Ŭ	(これらに製当しない場合の植製も可能です。)	の曲数	ない場合	の言類型		べたから	すぐに御相談	る場合には、	ずれかに該当す	少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。
	れています。	東京・蒸製センターは作べの表達用適口装置されています。	ターは全ての表	・ 直接カンル) 學								強性)	221年9月6日	数の国安 (2)	ている単物・素	【厚生労働省が出している受診・相談の目安(2021年9月6日現在)】
									\vdash			_					その他 (編社・編集・下郷)
あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	· * C	・なし あり	80.	あり・なし	· * C	まし あり	あり・な	*	なし あり	\$. 68	あり・なし	あり・なし	あり・なし	嗅覚の変化
あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	・なし	・なし あり	<i>8</i> ,0 ⋅	あり・なし	・なし	まし あり	あり・な	・なし	なし あり	<i>\$</i> 19 ⋅	あり・なし	あり・なし	あり・なし	味覚の変化
あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	・なし	・なし あり	\$ 9	あり・なし	・なし	まし あり	あり・な	・なし	なし あり	\$5 () · 1	あり・なし	あり・なし	あり・なし	たん
あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	・なし	・なし あり	±00 ·	あり・なし	・なし	よし あり	あり・な	・なし	・なし あり	\$ 0.00	あり・なし	あり・なし	あり・なし	찛
あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	・なし	・なし あり	\$ 0	あり・なし	・なし	まし あり	あり・な	り・なし	なし あり	あり・な	あり・なし	あり・なし	あり・なし	くしゃみ
あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	・なし	・なし あり	\$ 9	あり・なし	・なし	まし あり	あり・な	り・なし	なし あり	\$5 () · 1	あり・なし	あり・なし	あり・なし	のどの揺み
あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	・なし	・なし あり	±00 ·	あり・なし	・なし	よし あり	あり・な	・なし	なし あり	\$ 1) ·	あり・なし	あり・なし	あり・なし	※ 息苦しさ
あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	・なし	・なし あり	. 68 ·	あり・なし	あり・なしょ	7	あり・な	・なし	なし あり	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	※強いだるさ
漫	海	凌	慶	涿	濔		涿	涿	涆		承	碙		度	漫	凝	体温
專	專	專	哥	郡	帮		再	時	郡		郡	帮		哥	專	時	測定した時間
()	/	()	/)	/ (()	/		()	/		()	/	()	/	日にち (曜日)

ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

Ver.7 9/6~

IV. 活動時の感染対策

入構してから、感染を疑う症状が発現した場合においては、速やかに退構し医療機関を 受診するか抗原検査キット(体外診断用)で確認する などの措置をとってください。ま た、授業などの担当者、部署の責任者に電話やメールなどで報告してください。

一部の「体外診断用医薬品」検査キットについては、一般用抗原検査キット(OTC)として承認され、インターネット等で購入が可能となりました。厚生労働省のHPをご確認ください。抗原検査キットの情報は厚生労働省のサイト(新型コロナウイルス感染症の一般用抗原検査キット(OTC)の承認情報 更新日:令和4年9月5日

<u>https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27779.html</u>)、神奈川県の場合はホームページで「薬事承認されている医療用抗原検査キットが購入できる薬局」

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/antigen-test/index.html を公表しているので、手に入れることも可能です。

神奈川県では、体外診断用(医療用)抗原検査を行い<u>陽性の判定がでた時に医療機関の受診が必要な方以外</u>は受診しなくても自主療養届出システムでの登録が可能です。この場合の研究用抗原検査キットでの検査は認められていません。医療機関の受診が必要な方とは「65歳以上、40歳から64歳までで重症化リスク因子がある、2歳未満、妊娠している(可能性含む)」を言い、この重症化リスク因子とは「糖尿病、慢性呼吸器疾患、心血管疾患、慢性腎臓病、肥満(BMI30以上)、悪性腫瘍、免疫低下状態、肝硬変、高血圧、脂質異常症、脳血管疾患、ワクチン2回接種を終えていない、年齢に関わらず妊婦」のいずれかです。

感染した人(無症状または自覚しない軽症者)が入構して活動する場面もあり得るため、感染を広げない工夫としては、他者との接触を防ぐ(グループ分けや在宅勤務、授業における入れ替え制、ブレンド方式・ハイフレックス方式などの工夫)や、飛沫が及ばないような物理的距離(1 m以上)を保つこと(密集、密接、密閉の回避)、感染予防のための換気や使用方法の工夫などを行いましょう。

アルコールなどの手指消毒ができる設備の設置、手洗い場における石けんやペーパータオルなどの設置、座席(対面しない配席、隣同士も距離をとる)を工夫し、できない場合はアクリル板やビニールカーテンで遮蔽する対応をとりましょう。狭く換気の悪い場所では人数を設定するとともに、十分な時間を設定して密な時間を防止し、ローテーションを決めて分散して利用するなど工夫を行い、部屋で密集しないようにしましょう。感染者を早期に探知できるよう、毎朝夕に検温及び咳、咽頭痛等の症状の有無等について健康観察表に記録するとともに、毎日の行動も記録し、管理者は確認してください。発熱や咳、咽頭痛等の症状が出た場合、ただちに管理責任者と湘南健康推進室に報告してください。管理責任者は同じ活動をする人の健康状態を確認し、全体の健康状況を把握してください。

- V. 感染がわかった(陽性者)もしくは濃厚接触者といわれたら
- ・陽性者は発症から 10 日間(無症状者は検査日から 10 日間)の入構制限
- ・濃厚接触者で症状がない場合は陽性者との接触から5日間の入構制限を行います。

感染がわかった人(陽性者:症状がある人も無症状の人も)および、濃厚接触者(感染が強く疑われる人)は、感染拡大を防ぐため法的に(感染症法)行動制限が求められます。陽性の診断は医療機関で、濃厚接触者の認定は保健所が行います。濃厚接触者は、感染が強く疑われる人と理解していただき、検査の結果陽性ならば陽性者として、陰性であれば検査陰性の濃厚接触者として行動制限の対象となります。さらに湘南校舎では2022年9月に大学内では高感染リスク者を設定し、入構制限の対象としました。具体的には、陽性者の行動履歴・接触履歴から、「症状が発症する」または「陽性化率の高い濃厚接触者と同様の状況」を高感染リスク者として学校医および健康推進室が認定し、入構制限を行い緊急連絡票の発報を行います。

また、湘南校舎では、陽性者は発症から 10 日間(無症状者は検査日から 7 日間)の入構制限、濃厚接触者で症状がない場合は陽性者との接触から 5 日間の入構制限を行います。

陽性者の療養期間についても政府は「発症の翌日から7日が経過し、かつ、症状が軽くなってから24時間経過した場合に、8日目から解除できるとしています。ただし、10日が経過するまでは感染リスクが残るため、高齢者などとの接触や会食を避けるなど、感染予防の徹底をお願いする」としています。しかしながら、文部科学省は9月9日の事務連絡において「学校においては、療養解除後も、有症状患者については発症日から10日間が経過するまで、無症状患者については検体採取日から7日間が経過するまでは、感染予防行動の徹底が求められること、療養期間中も一定の場合に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えないとされたものの、療養期間中の出勤、登校は必要最小限の外出としては認められないこと」

https://www.mext.go.jp/content/20220909-mxt_kouhou01-000004520_03.pdfと、方針を決めました。

その根拠として、新型コロナの感染性持続に関して、発病8日目であっても25%の感染者からウイルス培養が可能であることや、PCR検査を実施した場合に発病後7~10日であっても十分な二次感染を起こし得るウイルス量が検出されることが分かっているためです。(Nature608,p16-17,2022、

発症日~最終分離日	中央値	2.5%点	97.5%点
1	96.3%	92.6%	98.5%
2	87.1%	79.7%	93.0%
3	74.3%	64.9%	83.4%
4	60.3%	49.6%	71.1%
5	46.5%	35.7%	57.7%
6	34.1%	23.9%	44.9%
7	23.9%	14.6%	33.6%
8	16.0%	8.2%	24.5%
9	10.2%	4.2%	17.3%
10	6.2%	2.0%	12.0%
11	3.6%	0.8%	8.2%
12	2.0%	0.3%	5.4%
13	1.1%	0.1%	3.5%
14	0.6%	0.0%	2.3%

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000987065.pdf

これを検討した第98回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和4年9月7日)資料より

<u>このことから、本学では新型コロナウイルス感染者(陽性者)に対して入構制限の期間を</u> 10 日間とします。 7 日間ではありませんのでご注意ください。

職場や授業への参加者に陽性者がいたことが判明しても濃厚接触者以外は、制限を求めませんが、学内外の行動履歴や生活環境によっては、その活動を止めて感染状況を確認することがあります。陽性者・濃厚接触者が、感染リスクの高い場面がある場合での活動がある場合は一旦活動を止めるなど、周囲の者の体調確認などを行うことが必要となる場合があります。

- VI. 入構制限の内容
- 1.陽性者・疑われる者の入構制限
- 2.保健所に認定された濃厚接触者の入構制限
- 3.大学に判断された高感染リスク者の入構制限
- 1. 陽性者・疑われる者の入構制限
- 1) 発熱などの症状がある。症状が出た時点で入構は許可されない。
- (1) 検査 (抗原検査または PCR 検査) で*陽性*

陽性者の入構制限期間は発症日(0 日とする)の翌日から 10 日間が経過し、かつ症状消失から 72 時間経過するまでとする。

- (2) 検査(抗原検査)で陰性の場合は、陰性と確定せず PCR 検査での判断を求める。
- ・PCR 検査で*陽性*

陽性者の入構制限期間は発症日(0日とする)の翌日から 10日間が経過し、かつ症状消失から 72時間経過するまでとする。

・PCR 検査で*陰性*

症状がある陰性者の入構制限期間は、解熱など症状消失から 48 時間経過するまでとする。

医療機関の医師の診断により新型コロナウイルス感染を否定された場合は、その診断が優先される。

2) *無症状* (周囲に陽性者がいる場合の検査、旅行・イベントなどの自主検査により陽性が 判明した) ではあるが検査(抗原検査または PCR 検査)で陽性になった場合

無症状陽性者の入構制限期間は陽性検体が採取された日(0日とする)から7日間が経過するまでとする。

2.保健所に認定された濃厚接触者の入構制限

1) *症状あり*:検査は行わず医療機関(保健所で)みなし陽性と認定される場合が多い。 場合により検査をする場合がある

陽性者の入構制限期間は発症日(0 日とする)の翌日から 10 日間が経過し、かつ症状消失から 72 時間経過するまで。

検査で陰性の場合でも当該保健所から待機期間が示されるまで、発症日(0日とする)の 翌日から10日間が経過し、かつ症状消失から72時間経過するまで入構制限とする。

2) 無症状

(1) 検査(抗原検査または PCR 検査)をしていない。または検査(抗原検査または PCR 検査)で陰性の場合

いわゆる濃厚接触者の入構制限期間は、感染者と最終接触した日(0日とする)から5日間(6日目解除)経過するまでとする。

ただし、感染した同居家族の発症日(無症状の場合は検体を採取した日)、または住居内で感染対策(家庭内でのマスク着用、物資の共用を避けるなど)を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、5日間(6日目解除)経過するまでとする。感染対策ができない場合は同居する最後の感染者の療養期間が終了するまでとする。

(2) 検査(抗原検査または PCR 検査)で陽性になった場合

無症状陽性者の入構制限期間は陽性検体が採取された日(0日とする)から7日間(8日目解除)が経過するまでとする。

3. 大学に判断された高感染リスク者の入構制限の入構制限

保健所の機能が遅れている場合、全数把握見直し制度が適応されている場合、など感染者に接していたいわゆる濃厚接触者が特定されない場合に、高感染リスク者(東海大学独自の判断基準)として行動制限を促し、入構制限を行う。

高感染リスク者の判断基準

- 新型コロナ感染者とマスクをしないで 1m 以内の距離で 15 分以上、新型コロナ感染者と対面していた
- 新型コロナ感染者と同居または集団生活している場合(出入口・食事・トイレ・洗面・浴室が同じ)
- 新型コロナ感染者とマスクをしないで車内や航空機などで長時間同じ空間にいた場合
- マスクをしないで新型コロナ感染者の唾液やくしゃみ、それらを含むものに触れた場合

高感染リスク者の判断基準の具体例

- 新型コロナ感染者とマスクなしの状態で、屋内での会議・授業・会話・作業などが行われていた場合
- 新型コロナ感染者とマスクなしで 15 分以上近い距離で食事をしていた場合
- 新型コロナ感染者と接触したり体液が付着する状況にあった場合

など

1) 無症状:

(1) 検査をしていない場合または検査をしたけれども陰性の場合

高感染リスク者の入構制限期間は、感染者と最終接触した日から5日間(6日目解除)経過するまでとする。ただし、同居または集団生活している場合は感染者の発症日(無症状の場合は検体を採取した日)、または住居内で感染対策(家庭内でのマスク着用、物資の共用を避けるなど)を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、5日間(6日目解除)経過する。感染対策ができない場合は同居する最後の感染者の療養期間が終了するまでとする。

(2) 検査(抗原検査または PCR 検査)を行い陽性の場合

無症状陽性者の入構制限期間は陽性検体が採取された日(0日とする)から7日間が経過するまでとする。

2) 発熱などの症状がある

(1) 検査(抗原検査または PCR 検査)で陽性

陽性者の入構制限期間は発症日(0日とする)の翌日から 10日間が経過し、かつ症状消失から 72時間経過するまでとする。

- (2) 検査 (抗原検査)で陰性の場合は、陰性と確定せず PCR 検査での判断を求める。
- ・PCR 検査で<u>陽性</u>:陽性者の入構制限期間は発症日(0 日とする)の翌日から 10 日間が 経過し、かつ症状消失から 72 時間経過するまでとする。
- ・PCR 検査で陰性(コロナ感染疑い者):入構制限解除は2つの条件をクリアすること
- ② 感染者と最終接触した日(0日とする)から5日間(6日目解除)経過すること
- ②解熱など症状消失から 48 時間経過すること

ただし、医療機関の医師の診断により新型コロナウイルスの感染が否定された場合はその 診断が優先される。